



《記入方法》

- ・ 枠下部内に死亡日を記入する。
- ・ 代襲相続の場合は点線を実線にする。

配偶者はいますか。 ※配偶者が生存している場合は常に相続人となる。	いる・いない
第1順位〔配偶者と子〕 ※相続人に子(養子・代襲相続人含)が1人でもいる場合、直系尊属(親)・兄弟姉妹は相続人にならない。	
相続人となる子はいますか。	いる・いない
養子はいますか。 ※養子は全員相続人となる。	いる・いない
代襲相続人はいますか。 ※代襲相続人：死亡している子がある場合、その子に代わって孫が相続する。	いる・いない
第2順位〔配偶者と直系尊属〕 ※子がいない場合、相続人となる。親・祖父母が1人でも生存していれば、兄弟姉妹は相続人ではない。	
被相続人の父・母・祖父母は、生存していますか。	いる・いない
第3順位〔配偶者と兄弟姉妹〕 ※子・親・祖父母がいない場合、相続人となる。	
被相続人の兄弟姉妹は、いますか。	いる・いない
代襲相続人はいますか。 ※代襲相続：死亡している兄弟姉妹がある場合、その兄弟姉妹に代わって甥・姪が相続する。	いる・いない
相続人に未成年者はいませんか。	いる・いない
親権者(後見人)も相続人ですか。	いる・いない
相続人に行方不明の人はいませんか。	いる・いない
ご年輩で判断が出来ない相続人はいませんか。	いる・いない